SIPS業界横断EDI-TFの宿題についての報告【修正】

2020-11―19

ITC協会共通EDI標準部会

2020-11-18のSIPS第4回合同会議へ下記の提案を行いました。

その後、大手業界EDI標準を精査したところ、JEITA-ECALGAのコード表では「消費税区分」に異なる定義をしていることがわかりました。

この問題を回避するため、11/18合同会議への下記の提案を取り下げ、修正提案を行います。

１．11/18合同会議への提案

1. 情報項目名の整合

下表の①②③について標準ver.4で中小企業共通EDIの情報項目名変更を検討する。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 国連CEFACT | SIPS  業界横断EDI | 中小企業共通EDI | |
| ver.3 | ver.4（案） |
|  | Tax. Type. Code | 税種別コード | 税タイプコード | 税種別コード |
| ② | Tax. Category. Code | 課税分類コード | 税区分コード | 消費税区分コード |
| ③ | Tax. Category. Name | 課税分類 | 税区分 | 消費税区分名 |
| ④ | Tax. Calculation. Method. Code | 税計算方式コード | 税計算方式コード | 税計算方式コード |

①は中小企業共通EDIの名称をSIPS業界横断EDI名称と一致させる。

②③は流通BMSの「税区分」④と同名異義語の状態となることを避けるため、変更を検討する。

ただし「金融EDI情報として格納すべき商流情報の整理について」（経済産業省・中小企業庁：2016年12月22日）に「税区分」の名称が記載され、流通業界以外では「税区分」が消費税の税率区分を意味すると認識されていると想定されるので、「税区分」の表記は生かして中小企業共通EDIでは次のように変更することを提案したい。

「税区分コード」→「消費税区分コード」

「税区分」→「消費税区分名」

２．修正提案

JEITA-ECALGA、及び流通BMSのコード名と定義を次に示します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| JEITA-ECALGA | | 流通BMS | |
| コード名 | コードの定義 | コード名 | コードの定義 |
| 消費税区分 | １：税込み  ２：税抜き（支払期日には消費税法に定める税額を加算  して支払う） | 税区分 | ００： 無指定  ０１：原売価内税  ０２：原価外税売価内税  ０３：非課税  ０４：不課税  ０５：原価外税売価外税 |
| 課税区分 | １：課税取引  ２：非課税取引  ３：免税取引  ４：経過措置取引  ５：特定課税取引  ６：軽減税率取引  ９：消費税対象外取引 |  |  |

SIPS業界横断EDIと中小企業共通EDI標準ver.4のコード名（案）は次の通りです。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| SIPS | 中小企業共通EDI標準 | | |
| コード名 | コード名（ver.3） | コード名（ver.4） | コードの定義 |
| 課税分類コード | 税区分コード | 課税分類コード | １：不課税(税率０％)  ２：非課税(税率０％)  ３：免税(税率０％)  ４：特定課税  ５：1989年税率３％  ６：1997年税率５％  ７：2014年税率８％  ８：2019年税率８％(軽減)  ９：2019年税率１０％ |
| 税計算方式 | 税計算方式 | 税計算方式 | １．内税  ２．外税(デフォルト) |

各業界が類似した日本語コード名に異なる定義を行っています。これ以上異なる日本語名を追加することは望ましくないと判断しました。

中小企業共通EDIメッセージは、SIPS業界横断EDIメッセージの名称を採用することを提案します。

３．今後の検討課題

適格請求書は業界の壁を越えて交換される情報です。これを実現するキーは課税分類コードです。日本版電子インボイス仕様の策定には課税分類コードの定義の共通化が必要です。